

## 令和4年度 長野市立朝陽公民館運営審議会 概要

1 日 時 令和4年6月22日(水) 13時30分～15時00分

2 場 所 朝陽公民館 分室2階 集会室

3 出席者 運営審議会委員 9名、事務局 2名、傍聴者 なし

### 4 審議会概要

委嘱状の交付

会長選出 会長 朝陽地区社会福祉協議会 会長 古川晴雄さんに決定

職務代理 会長の指名により、朝陽地区住民自治協議会長 萩原高二郎さんに決定

諮問事項

(1) 令和3年度 朝陽公民館事業報告

(2) 令和4年度 朝陽公民館運営基本方針(案)について

(3) 令和4年度 朝陽公民館事業計画(案)について

### 5 議事概要

(1) ～ (3) 諮問事項について、資料に基づき事務局より説明

(朝陽地区親善球技大会について)

事務局 追加説明ですが、親善球技大会については、資料では野球とペタンクの二競技を開催の予定とありますが、先日の会議で、野球のチームが3チームしか集まらず、募集しても4チーム以下の場合は中止としていたため、再度決をとった結果、野球の開催は中止としました。募集の条件等もコロナの関係で厳しかったため集まりにくかったということもあります。

会 長 それでは、今年はペタンク大会のみということですね。

事務局 来年以降は、要綱についても以前の形にして広く募集できればと考えています。

委 員 公民館部会長として、野球は中止としましたが、ペタンクは7月30日まで募集をしています。現状は参加チームがまだまだ集まらない状況です。ご家族での参加もできますので、機会があれば地域の方にお話しただければと思います。この場をお借りしてお願いします。

委 員 球技大会の際には、日赤奉仕団で救護班としての役割分担があったが、今年度もあるのか。

事務局 ペタンク大会のみの開催となるため、救護班としての参加はお願いしません。

(基本方針(案) 方針について)

委 員 基本方針(案)のうち、「1方針」の文章中公民館から交流センターにするかどうかについて、今後の検討事項とありますが、交流センターと公民館の違いや、運営は誰がするのかといったことが、全くわからないのですが、ご説明いただきたい。

事務局 基本方針(案)に記載のとおり、現在交流センターとなっている施設は、5箇所

すが、そのうち柳原、小田切、中条が直営施設で、篠ノ井、長沼が指定管理となっています。ただし、長沼は19号災害で現在建物がないため、本庁管理となっています。

公民館と交流センターの違いは、公民館は社会教育法に基づいて設置されているため、5名以上で構成されている団体が社会教育目的で利用する場合は使用料は無料ですが、住自協の会議等で使用する場合は、使用料減免の手続きなどが必要となります。一方交流センター設置の根拠法令は、地方自治法に基づく公の施設ということになります。そのため、地域住民の交流という目的での利用は無料となるため、福祉目的や、住自協の物販などもできることとなります。交流センター化することで、中山間地域の公民館は用途が広がって、利用者が増えるといったことが考えられますが、市街地は、利用の希望が殺到して、今まで使えていた利用者が使えなくなってしまうということはあると思います。それから、指定管理についてですが、現在市内に市立公民館・交流センターが全部で29施設あり、内指定管理が10施設となっています。公民館の指定管理は住自協にお願いしていますが、平成30年度、芹田公民館が指定管理になった以降は指定管理に移行した館はありません。市の方針としても指定管理を積極的に勧めるということについては特に強調されてはいません。指定管理になった場合、職員は住自協の採用となるため、市の職員の配置はなくなります。ただし、公民館で採用された職員は、公民館業務に専念していただくため、住自協の他の業務との兼務はできないことになっています。交流センターに移行することと、指定管理を受けることはイコールではありません。

委員 指定管理については、住自協が受けるとなっているが、住自協にとっては何のメリットもないと思っている。事務局の仕事量が増えるだけで営利も出せないし、部屋が借りやすくなるといわれていたが、そうでもないらしい。私としては、指定管理を引き受けることはしないほうがいいと思う。

説明で、公民館は社会教育法に規定された施設で、交流センターは地方自治法に基づいているといわれたが、交流センターにするとかしないとか、誰が決めるのか？市が勝手に決めるのか。住民が様々な目的で利用しやすくなるのであれば交流センターにしてしまえばいいと思うが、その判断はどこがするのか？地域としてはどちらかというとうまいほうをとりたいと思うがその辺りをお聞きしたい。

事務局 今後の方針として、市の判断で、全ての公民館を交流センターに移行するのか、地域の実情に合わせてとなるかははっきりとは示されていません。3年前にモデルで4公民館が交流センターへ移行したときには、地区や公民館に対して本課からの説明があり、地元の意向を確認したうえで指定したと思うが、朝陽に対しての打診は特にありませんでした。本来であれば、3年間の試行期間が終了し4年目に検証の結果、方

針を定めたところだと思うが、19号災害とコロナによる利用制限もあって、検証のためのデータが不足しているため先延ばししていると思います。今後、本庁から家庭・地域学びの課の担当職員にも出席してもらい住自協と連携して勉強会などを計画し、議論を深めていく必要があると思います。

(基本方針(案) 本年度の運営方針について)

委員 基本方針「2本年度の運営方針の(3) 地域における人材発掘・育成の体制整備」とあるが、地域でも役員の担い手不足などで本当に困っている現状だが、公民館の事業計画(案)のどの事業が人材育成につながっているのかわからないので説明してほしい。

事務局 公民館が目指す地域における人材発掘、人材育成ですが、例えば事業計画(案)の1 成人学校 ですが、目的にもあるように自分の興味・関心があることについて継続的に学び、やがては、学んだことを地域に還元できる人材の育成を目指して開講しているものです。朝陽公民館では今年度3講座を開催していますが、長野市全体では城山公民館を中心に、100余りの講座が開講されています。昨年まで朝陽公民館の成人学校で実用書道の講座がありましたが、この講座で学んだ地域の方に、次世代育成支援事業の寺子屋あさひ「書き納め教室」でボランティアとなって書き初めの指導をしていただいたり、大豆づくり教室では、地元の農業経験者に初心者栽培方法を学び、遊休農地を活用した野菜づくりなどを通じて、地域でのコミュニケーションを図ったりといった活動で人材の発掘、育成を目指しています。

すぐに役員のなりてにつながるということではないですが、活動によって学んだことを伝えていくという人とのつながりが地域人材につながっていくと思います。

会長 私は5年ほど市の「しあわせ実感モニター」をやっているが、全部で180くらいの項目の質問に答える内容だが、「地域における人材の発掘、その役割が公民館であるが、それについてどう思うか」ということを、始めに問われる。それを受けて、公民館事業について考える時に「公民館の講座の中に一体人材の発掘などということがあのだろうか」と常々思っていたので、事務局の説明で少しすっきりした。

委員 書道や、野菜づくりの指導者の育成といったことは、プロに任せればいいのではないか。切実な課題として、自治会の役員、公民館の役員等、なり手がいない状況を何とかしないと、将来的に地域活動ができなくなると思う。地域の担い手となる人材育成について取り組んでいただきたい。

事務局 公民館としても、地域づくりの担い手をどう育成していくかというところの講座については、家庭・地域学びの課からも言われているが、こういった講座内容が地

域課題の解決につながるのか大変難しいところだと思う。公民館行事などに運営側として携わることで、地域への関心も出てきて人材として活躍してくれることが望ましいが、もしこういった講座が人材育成につながるという提案があればお聞かせいただければと思います。

会 長 地域における人材の発掘や育成は公民館事業を実施するうえで大変重要だと思うので、今後もそれを踏まえて事業検討してほしいと思います。

(コロナ禍の事業実施について)

事務局 ご報告となりますが、コロナ禍でオンラインでの会議ということはよくやるようになったのですが、それを講座に応用して、Web会議システム(ZOOM)を利用したのオンライン講座を「わらべうたで遊ぼう」で4月に実施をしてみました。参加者は少なかったです。やはり参加してくれるお母さんたちは、家から出てきて息抜きをしたい、参加者のお母さん同士おしゃべりをしたいという思いもあるようです。そういったことを経験して、コロナ禍の開催手段としてWeb開催ということもできるようになったけれど、子育て支援講座などには不向きかなということを感じました。

令和4年度 朝陽公民館運営基本方針(案)及び、事業計画(案)について  
(承認)

### (3) その他

(新型コロナ対策について)

委 員 県の感染レベルも落ち着いてきたと思うが、使用人数についてはまだ50%ということとは変わらないのか。

事務局 県から何かしらの変更の通知が出た場合、本庁危機管理防災課で確認、検討を行い、公民館を含む公共施設の使用についての指示がでるためそれを受けて、利用定員などを決めています。

今後、感染レベルが下がれば、利用定員等も増員といった対応になるかと思いますが、今のところは変更できません。通知が出たところで、お知らせしますので、よろしくをお願いします。

閉 会